

人工抗原樹状細胞ワクチン療法 同意説明文書

【社会福祉法人 仁生社 江戸川病院】

【メディカルプラザ江戸川（江戸川病院外来部門）】

第1版

2015/12/20

『江戸川病院 インフォームドコンセント（説明と同意）基本方針』

江戸川病院は、次の方針に則ってご説明いたします。

1. できる限り最新かつ正確な情報（病名、病状、治療法、その効果と副作用、予後等）を伝えるよう努めます。
2. 患者様の理解できる言葉で平易に説明するよう努めます。
3. 治療法については他のいくつかの選択肢があることを示します。
4. 一度同意した治療でも後で自由に同意を撤回できることを示します。
5. 患者様と医師が平等な立場で診療にのぞみます。

患者様への説明文書

人工抗原樹状細胞ワクチン療法

1. はじめに

樹状細胞ワクチン療法は、研究段階の新しい治療法であり、治療効果および延命効果において、まだ正確な成績が出ていない治療法です。本療法についての同意は、医師からの説明と共に、この説明文をよくお読みになって、本療法の方法や期待される有効性、予測される副作用などを理解していただき、患者様の自由意思で本療法を受けるかどうかを決めてください。また、本療法を実施されなくても今後の治療において不利益になることはなく、本療法以外の最善の治療を受けることができます。さらに、本療法の実施に同意した後や、開始されてからでも、患者様が辞退を希望されれば、いつでも自由に辞退することができます。辞退した場合でも、患者様にはこの療法以外の最善の治療が行われますので、治療上の不利益を受けることはありません。

なお、本療法の治療費用については後述しますが、本療法は保険外診療となるため健康保険が適用されず、患者様に全額ご負担いただくこととなります。

2. がんと免疫について

人間には生まれつき免疫とよばれる働きが備わっており、体の中に侵入した細菌やウイルス等の異物を、体の中から取り除く働きがあります。予防注射もこの原理を応用したもので、例えば「はしか」の予防注射を行って免疫をつけると「はしか」のウイルスは、体の中に入ってこられなくなります（排除されます）。体の免疫は、がんが発症したり、転移したりすることとも、密接な関係があり、体の免疫力が低下した状態、例えば後天性の免疫不全症候群（エイズ）や臓器の移植に伴い投与される薬によって生じる免疫の抑制された状態では、がんができやすくなることが知られています。

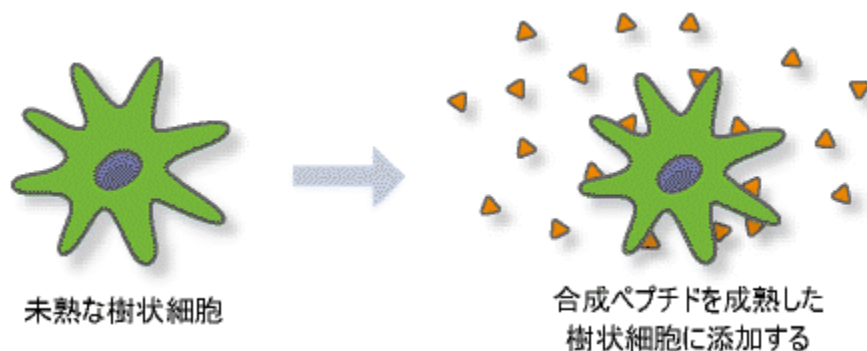
3. 樹状細胞について

樹状細胞は、体の中で異物を攻撃するようにリンパ球を刺激し、増殖させる働きのある重要な免疫細胞で、皮膚をはじめとして体の様々な部位に存在します。

樹状細胞は、がん細胞・細菌・ウイルスなどを、本来体にあるべきものではない異物と感じて、細胞の中に取り込む働きがあり、これらを細かく分解して、細胞表面にその断片を出します（この断片をペプチドと言います）。そして、リンパ節に定着した樹状細胞は、リンパ球に対して、その細胞の表面に出ているペプチドが敵であることを教え込み、それを認識したリンパ球は、体中を回って、そのペプチドを持っている異物（がん細胞や細菌など）のみを狙って攻撃します。

4. 人工抗原樹状細胞ワクチン療法について

本療法は、前述した細胞の表面に出ているペプチドを、人工的に合成したがん抗原（合成ペプチド）に代用すると共に、樹状細胞を体外で大量に作製し、それをリンパ節の近くの皮膚に注射する治療法です。



注射された大量の樹状細胞は、リンパ節に移動し、細胞の表面に出ている合成ペプチド（がんの特徴）をリンパ球に教え込み、それを認識したリンパ球が、その特徴を持っているがん細胞のみを狙って攻撃します。



5. 従来のがん治療法と樹状細胞ワクチン療法について

がんの標準的な治療として、外科療法（手術）、化学療法（抗がん剤）、放射線療法があり、外科療法では、早期がんにおいては、外科療法が有効で完治することがあります。しかし、進行がんなどでは肉眼的にはがんをきれいに取り除けたとしても、検査では発見できない小さながんが残っている可能性があります。それが原因となって、がんが再発することがあると言われています。また、化学療法や放射線療法だけではあまり効果が期待できない、もしくは体力や副作用等の問題から、それらを行うことが困難な場合があります。

近年、これらの治療に加え、人間の体に生まれつき備わっている免疫の力を利用したり、免疫の力を強めたりすることで、がんの発症や進展を抑えようとするのが試みられており、この免疫の力を利用した治療は免疫療法と呼ばれています。

また、がん細胞は免疫から逃れたり、免疫を抑制する仕組みを持っていることが明らかとなり、がん細胞のそれらの働きを抑える医薬品の研究開発も進んでいます。これら

は、免疫チェックポイント阻害薬と呼ばれ、国内では2014年に承認され、特定のがんに対して保険が適用されました。

本療法も、この免疫療法に属しており、単独で用いられるだけでなく、従来の治療法と併用して、進行がんの治療、あるいはがんの手術後の再発防止にも用いられ、患者様の生活の質（QOL）の向上が期待されています。

治療法	適応	メリット	デメリット
外科療法	固形がん	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの病巣を直接摘出できる ・主として初期のがんに有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術による侵襲（ストレス） ・微小ながん、転移がんは取り除くことが困難。 ・正常な部分も一部切除しなければならない。
化学療法	固形がん 血液がん	<ul style="list-style-type: none"> ・がん細胞のように増殖能力の高い細胞に影響を与え、与えることができる ・微小ながんを攻撃できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん細胞と同時に多くの正常細胞（血液細胞、毛根細胞、消化管上皮細胞などに）影響を与え、強い副作用を出す事が多い
放射線療法	固形がん	<ul style="list-style-type: none"> ・切除困難ながんであっても機能を損なわず治療することが出来る可能性がある。 ・頭頸部がん、子宮頸がんなどで高い治療効果をあげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん以外の周囲の細胞も照射して障害を起すことがある。 ・治療装置が大掛かり。 ・治療回数に限界がある。
樹状細胞ワクチン療法	固形がん 血液がん	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の細胞を治療に用いるため、副作用が殆どない。 ・微小ながんを攻撃出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備が高額である。 ・自己の細胞を用いるため、作成できるワクチン量に個人差がある。

6. 治療の流れについて

①血液検査

患者様の病状に合った人工抗原について、白血球の型（HLA）が一致するかどうかを確認すると共に、全身状態や感染症の有無を確認します（人工抗原の種類によっては、HLA検査の必要がない場合もあります）。最大32mlの血液を採取し検査を行います。

※HLA検査の結果や病状等により、本療法を行うことが困難な場合があります。

②成分採血（アフェレーシス）



成分採血時は、専門の器械を用いて約2～3時間かけて患者様の血液の中から樹状細胞ワクチン作製に必要な、白血球に含まれる細胞（主に単球）を取り出します。それ以外の細胞の殆どは体の中へ戻しますので、体への負担は殆どありません。

※医師の判断により、成分採血日を延期することがあります。

※成分採血は、腕または足、足の付根などの静脈を用いて行いますが、血管が細い等の理由により採血が困難な場合は、成分採血を中止し、採血日を改めることがあります。

※採血に際して特殊な医療器具を用いた場合は、別途費用をご負担いただきます。

※ご体調等によって、1回の成分採血で十分な細胞が採取できない場合があります。そ

の場合、再び成分採血を実施することになります。2回目の成分採血を行った場合でも、十分な細胞が採取できない可能性があります。また、2回目以降に成分採血を行った場合は、その都度、別途費用をご負担いただきます。

※ご体調によって、成分採血で必要量の単球が採取できた場合でも、少量の樹状細胞ワクチンしか作製できない可能性があります。

③樹状細胞ワクチンの作製

樹状細胞ワクチン作製は、江戸川病院の提携医療機関（医療法人社団医創会 セレンクリニック東京 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシアオフィスタワー11階）で行います。成分採血により採取された単球に対し、提携医療機関において人工抗原、およびGM-CSFやIL-4といったサイトカイン等を用いて刺激し、樹状細胞ワクチンを作製します（GM-CSFやIL-4、サイトカイン等は、健常人でも体の中に存在する物質です）。

また、提携医療機関では安全性を十分に考慮し、GM-CSFやIL-4といったサイトカイン等については体の中に投与しても問題ないと考えられる品質のものを用いると共に、体の中に混入しないよう配慮し作製しています。さらに、外部の検査機関へ依頼し、投与する樹状細胞ワクチン溶液中に、細菌、真菌、ウイルス、発熱物質等、人体に害があるものが含まれていないことも確かめます。

※感染症をお持ちの患者様の樹状細胞ワクチン作製には、安全性を確保するために特別の作製器具等を用います。そのため、治療費用の他、別途費用をご負担いただきます。

※提携医療機関の細胞調製室（CPC：cell processing center）について

提携医療機関のCPCは、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）」や、関連する通知等に基づき、高い安全性と品質を確保しています。

④樹状細胞ワクチンの搬送

作製された樹状細胞ワクチンは、所定の品質管理手法に基づき、十分に研修を経た搬送担当者により、江戸川病院まで搬送されます。

⑤樹状細胞ワクチンの投与

樹状細胞ワクチンは、足の付根、首、わき等、リンパ節に近い場所に2～3週間間隔を目安とし合計5～7回（標準）皮内もしくは皮下注射します。また、必要に応じてピシバニール（医薬品）も併用し投与します（病状に合わせて、0.5KEから5KEの投与量を判断します）。

⑥評価（治療効果と安全性の確認）

本療法の効果と安全性を確認するため、下記のスケジュールの一例の通り、診察や検査（CTなどの画像検査、血液検査、免疫機能検査、その他の病状を調べる検査等）を、定期的に行いません（医学的に必要と判断された検査項目は追加して行う場合があります）。また、必要に応じて本療法実施終了後に於いても、病状等の確認を行います（追跡調査）。 ※これらの検査は紹介元医療機関にて行っていただいても構いません。

[スケジュールの一例]

期 間	初診時	成分採血	2～3週間に1度のワクチン投与							
			投与1回目	投与2回目	投与3回目	投与4回目	投与5回目	投与6回目	投与7回目	
血液検査 最大 32ml 採取 (腫瘍マーカー含む)	○	○								○
腫瘍マーカー	○									○
画像検査 (CT など)	○									○
投与部位の発赤			○	○	○	○	○	○	○	○
投与後の発熱			○	○	○	○	○	○	○	○

※ただし、医師の判断等により各評価項目を実施しない場合があります。

これらの評価等を通じて、がんに対する何らかの反応（腫瘍の縮小・進行の停止・症状の改善（QOLの向上））が認められ、本療法の継続が患者様にとっても有益であると判断されるか、患者様のご希望がある場合には、その後の方針について、医師と共に検討します。

7. 治療に対する効果（予想される臨床上の利益）について

提携医療機関等より、切除不能な進行した膵臓がん（Cancer Immunology, Immunotherapy. 2014. 63:797.）や進行した非小細胞肺癌（European Journal of Cancer. 2013. 49:852.）、切除不能な進行および再発した胆道がん（Journal of Gastrointestinal Surgery. 2013. 17:1609.）、再発した卵巣がん（Journal of Ovarian Research. 2014. 7:48.）、局所再発した胃がん（World Journal of Surgical Oncology. 2014. 12:390.）等について、一定の治療効果を認める報告がされています。しかし、まだその有効性については確立されていないことを十分にご理解のうえ、治療についてお考えください。

8. 副作用および不利益について

大学研究機関等で行われた研究報告では、本療法の副作用は軽度であり、発熱や注射部位の発赤以外には殆ど認められないことが報告されています。しかし、未知の副作用等が起こりうる可能性は否定できません。以下に、起こりうる可能性のある副作用等についての例を示します。

	副作用	頻度	内容
成分採血 (アフエレーシス)	めまい、吐き気 (迷走神経反射)	○	緊張や不安が原因で起こることが多いため、患者様がリラックスして採血できる環境作りに努めます。 症状が出たときは、足を上げて、衣類を緩め、深呼吸をすることで軽減できます。
	口の周り 手足のしびれ (低カルシウム血症)	◎	水分摂取と共に、カルシウム剤を点滴します。症状が軽減しないときは、返血速度を遅くする、もしくは採血を中止します。
作製	細菌等の汚染 (コンタミネーション※)	△	採血から作製の工程で細胞の汚染が発見された場合は、当該細胞は治療に用いることができないため、改めて成分採血の実施について検討します。
人工抗原樹 状細胞 ワクチン 接種	発熱	○	原疾患に起因しない 38℃を超える発熱や、体調不良(感冒等)時はワクチン接種を延期する場合があります。また、接種後 38.5℃以上が 2 日以上続く場合は、江戸川病院にご連絡ください。必要に応じて、医師の診察を受けていただきます。
	注射部位の発赤	◎	発赤が続く場合は、江戸川病院にご連絡ください。必要に応じて、医師の診察を受けていただきます。
	感染症	△	樹状細胞ワクチンを凍結保存する際に、アルブミン製剤※を使用します。アルブミン製剤は、医薬品として国内製造販売承認されており、使用にあたり感染症の確認を行っていますが、未知の感染症にかかることは否定できません。

◎ときどきおきる ○まれにおきる △極めて少ない

※コンタミネーションについて

採血時や、樹状細胞ワクチン作製中等に、細菌や真菌等が混入することをいいます。混入した場合、作製している細胞はすべて廃棄し、投与を行うことができません。コンタミネーションは、万全の体制で樹状細胞ワクチン作製を行った場合でも、患者様のご体調等によって起こる可能性があります。このような場合、再度、成分採血を行うことについて検討します。

9. 費用について

本療法の治療費は保険外診療になるため、本療法および本療法に伴った副作用に関する費用については、患者様にご負担いただくこととなります。本療法（5～7回投与分の成分採血・ワクチン作製・保管費用等）の概算は220万～250万円ですが、患者様のご病状により異なるため詳細はメディカルプラザ江戸川もしくは江戸川病院のスタッフよりご説明いたします。

本療法を開始する前、あるいは途中で中止される場合においても、成分採血（アフエレーシス）後は、お支払いいただいた費用の返還はできませんので予めご了承ください（本療法では、成分採血後に直ちに全てのワクチンを作製するため、成分採血後の費用の返還はできません）。また、細胞が治療に必要な本数に満たなかった場合等で、再度成分

採血を行った場合にも別途費用がかかり、この場合も同様にお支払いいただいた費用の返還はできませんので併せてご了承ください。

※本療法は、医療費控除の対象となりますが、詳しくは国税庁、または最寄りの税務署へお問い合わせください。

10. 本療法を受ける方が未成年の場合について

患者様が未成年の場合は、患者様の立場を一番よく理解し、患者様の意思を代弁できると考えられる親権者の方にも、本人と同様にご了解をいただきます。なお、文書による同意に関しては、患者様ご本人に加え、親権者の方による同意もお願いいたします。

11. 個人情報の保護について

患者様の個人情報は、個人情報保護法（平成 15 年 5 月施行）およびメディカルプラザ江戸川、江戸川病院、提携医療機関での個人情報保護規程により適切に保護されます。

12. 補償について

本療法を受けている間、あるいは終了後において、お体の異変に気づきましたら、お申し出ください。適切な治療が行われるよう努めます。なお、本療法について発生した健康被害に対しての医療費や医療手当、または補償金や賠償金などの特別な制度はありませんので、ご了承ください。

13. 利益相反について

本療法で用いる樹状細胞ワクチンは、テラ株式会社の細胞等を用いたがん免疫療法の作製技術およびノウハウを用いていますが、テラ株式会社の関係者が治療や治療効果等の決定や判断などに関わることはありません。

14. 免責事項について

①樹状細胞ワクチンの補償

作製された樹状細胞ワクチンが、メディカルプラザ江戸川、江戸川病院および提携医療機関の管理外で発生した天災、事情等により、作製した細胞を治療に用いることが困難になる場合があることを、予めご了承ください。

②コンタミネーションによる樹状細胞ワクチンの破棄

樹状細胞ワクチン作製の際に、何らかの原因でコンタミネーション（8. 副作用および不利益の項参照）を起こした場合、作製した樹状細胞ワクチンはすべて破棄することになります。メディカルプラザ江戸川、江戸川病院および提携医療機関に起因する場合は、樹状細胞ワクチン作製の実費費用分についてご返金し、再度、成分採血（アフエレーシス）を行うか、患者様と相談し決定します。

③樹状細胞ワクチンの投与

患者様の病状等により、投与が適さないと医師より判断され、投与を中止する場合があります。その際、費用の返還はできないことを予めご了承ください。

④治療終了後の樹状細胞ワクチン等について

本療法終了後、口頭等により患者様およびご家族様、法定代理人の同意を得た場合、もしくは診療（治療）最終日より5年間の保管期間が経過した場合、当該樹状細胞ワクチン等は提携医療機関において、医療用廃棄物として適切に破棄いたします。

15. 確認事項について

①同意はいつでも撤回可能なこと

本療法の実施については、患者様の自由な意思でお決めください。治療途中でも同意を撤回することが可能です。その際、患者様の不利益は一切ありません。

②本療法を中止・中断する場合

以下の条件においては、本療法を中止・中断することがあります。なお、その場合、お支払いいただいた費用の返還は出来かねますので、予めご了承ください。

- ・患者様の病状等により、本療法を行うことが医師により困難と判断された場合。
- ・重い副作用が確認された場合。
- ・その他、医師が投与を中止すべきと判断した場合。

③本療法の適応

以下の条件においては、本療法を受けることができません。

- ・同意が得られない患者様。
- ・患者様の病状等により、本療法を受けるのが不可能と医師が判断した場合。

④急変時および終末期医療の診療について

本療法の実施は外来診療のみとなっております。メディカルプラザ江戸川、江戸川病院での治療を行う際には、急変時に対応していただけるよう、予め主治医の方に理解および了承を得てください。

また、病気の進行に伴い入院が必要になった際の対応についても、予め主治医とよくご相談ください。

⑤本療法の同意について

本療法は、治療効果および延命効果等において、まだ明確な成績が出ていない治療法であること、樹状細胞ワクチン投与に伴う副作用（合併症）の可能性があることを十分に理解したうえで、治療を行うかお考えください。

以上の説明で、ご不明な点がある場合には、医師におたずねください。

また、常用されている健康食品・おくすり等がございましたら、医師もしくは看護スタッフまでお知らせください。

16. 健康被害が発生した場合の連絡先について

社会福祉法人 仁生社 江戸川病院

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 2-24-18

TEL : 03-3671-1221 (内線 6239)

治療同意書

社会福祉法人 仁生社 江戸川病院
院長 加藤 正二郎 殿

私は「人工抗原樹状細胞ワクチン療法」について、以下の説明を受けました。

- 治療の内容について
- 従来のがん治療と樹状細胞ワクチン療法について
- 治療の流れについて
- 治療に対する効果について（予測される臨床上の利益）
- 副作用および不利益について
- 費用について
- 個人情報について
- 補償について
- 利益相反について
- 免責事項について
- その他の確認事項について
- 本療法を担当する医師および健康被害が発生した場合の連絡先
- 治療終了後の樹状細胞ワクチン等の処分について
治療終了後（最終治療日より5年経過後を含む）、私の樹状細胞ワクチン等は、医療用廃棄物として適切に破棄することに同意します。

上記に関する説明を十分理解したうえで、本療法を希望いたします。なお、この同意はいつでも撤回できることを確認しています。

同意年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

患者様

ご氏名 _____

ご住所 _____

ご連絡先 _____

ご家族様または それに準ずる方

ご氏名 _____ (続柄 _____)

ご住所 _____

ご連絡先 _____

上記の治療について私が説明をし、同意されたことを確認します。

説明年月日 _____ 年 月 日

江戸川病院
メディカルプラザ江戸川 (江戸川病院外来部門)

同意取得医師 _____